解散公告

当社は、令和八年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

千葉県船橋市宮本三丁目四番一三―二〇一号

悦華株式会社

代表清算人　王　晨飛

解散公告

当社は、令和六年十二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

千葉県柏市逆井一一八九番地の二

有限会社柏倉鉄工所

清算人　柏倉サタ子

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都豊島区南池袋三丁目一五番一〇号

株式会社ＩＮ

代表清算人　木村すみえ

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都港区海岸一丁目一三番一五―一二〇九号

株式会社ａｋｍ

代表清算人　山本　あい

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

GSSG Solar Japan Holdings3a―般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

GSSG Solar Japan Holdings4a―般社団法人

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、令和七年十二月十五日開催の社員総会の決議により、令和七年十二月十五日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

また、当法人の活動において、負債の記録は一切ございません。

令和八年三月三日

東京都羽村市五ノ神二丁目一一番地三

特定非営利活動法人はむら市民カフェの会

清算人　池田　賢三

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和八年三月二日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

名古屋みなとデベロップメント特定目的会社

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年三月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

名古屋みなとデベロップメント一般社団法人

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都目黒区下目黒二丁目二〇番五号ＢＯＴ七三三―Ｙ三

株式会社Ｒｏｘｉ

代表清算人　辻　憲杜

解散公告

当社は、令和七年十一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都新宿区大久保一丁目二番一号三〇八

Ｔｅｒｒａ　Ｓｔａｒ株式会社

代表清算人　徳重　徹

解散公告

当社は、令和八年二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都台東区蔵前四丁目一一番二号高橋方一階

アルテル株式会社

代表清算人　里見　隼汰

解散公告

当社は、令和八年二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都江東区亀戸九丁目一一番一号

株式会社ニッカシステム

代表清算人　土屋　俊明

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都大田区仲池上一丁目三〇番地三醍醐ビル四階

株式会社デーセブン

代表清算人　朝倉　基允

解散公告

当社は解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都台東区竜泉二丁目一九番七号五〇三

株式会社マユーラ

代表清算人　渡邉伊都美

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

東京都中央区新川一丁目一四番六号第七アカギビル七Ｆ

天利貿易株式会社

代表清算人　李　春海